

すずかけっこ保育園重要事項説明書

< 令和8年 4月 1日現在 >

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 天竜厚生会
法人の代表者氏名	理事長 伊藤栄
法人の所在地	(郵便番号431-3492) 静岡県浜松市天竜区渡ヶ島 2 1 7 - 3
法人の代表電話番号	0 5 3 - 5 8 3 - 1 1 1 5
法人の設立年月日	昭和 2 5 年 5 月 1 日
法人定款の目的に定めた事業	第 1 種社会福祉事業 (障害者支援施設、特別養護老人ホームの経営他)、第 2 種社会福祉事業 (障害福祉サービス事業、相談支援事業、幼保連携型認定こども園、保育所の経営他)

2 施設の目的

社会福祉法人天竜厚生会が設置するすずかけっこ保育園 (以下「当園」という) が保育所として行う特定教育・保育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども (以下「園児」という) に対し、適正な特定教育・保育の提供を行うことを目的とする。

3 施設の概要

名称	すずかけっこ保育園
所在地	静岡県掛川市大池2956
認可年月日	平成 2 8 年 4 月 1 日
電話番号	0 5 3 7 - 6 1 - 2 5 0 5
携帯電話番号	0 9 0 - 3 5 5 4 - 7 1 9 0
災害時優先電話番号	0 5 3 7 - 2 1 - 5 6 9 7
施設長 (園長) 氏名	本間 英治
園児定員	1 6 2 人
園児利用定員 (年齢別)	0 歳児 (1 2 人) ・ 1 歳児 (3 0 人) ・ 2 歳児 (3 0 人) 3 歳児 (3 0 人) ・ 4 歳児 (3 0 人) ・ 5 歳児 (3 0 人) 計 1 6 2 人
職員数	3 7 人
取り扱う事業の種類	特定教育・保育事業、延長保育、余裕活用型乳児等通園支援事業
自己評価の概要	毎年 1 回の実施
外部評価の概要	保育園関係者評価 毎年実施

4 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後7時00分まで
うち延長保育時間	保育標準時間 午後6時00分から午後7時00分まで
	保育短時間 午前7時00分から午前8時30分まで 午後4時30分から午後7時00分まで
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）
祝日保育	子育てセンターひだまりにて、子育てセンターひだまり、子育てセンターさやのもり、子育てセンターとものもりと共同保育を実施

※土曜日は、子育てセンターとものもりにて共同保育を実施

※状況により、事前にお知らせしたうえで自園にて実施する場合があります。

5 施設の概要

敷地	面積 4,066.82 m ²
建物	鉄骨造平屋建 延床面積 570.18 m ²
	鉄骨造2階建 延床面積 769.70 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積 94.92 m ²
	保育室・遊戯室 4室 面積 175.51 m ²
	一時保育室、厨房、事務室
	ランチルーム 143.57 m ²
	3歳児・4歳児保育室 160.36 m ²
	5歳児保育室 88.69 m ²
設備の種類	プール・冷暖房・避難階段
その他	屋外遊戯場 229.845 m ² ・570.18 m ²

6 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	13人	保育士 13人	13人	保育士 13人	
保育補助者	0人		4人		
看護師	0人	看護師 0人	1人	看護師 1人	
調理員	1人	調理師 1人	4人	調理師 2人	
事務員	0人	0人	0人	0人	

職員数は、年度途中の入園児数に応じて基準以上の配置を行います。

7 特定教育・保育計画

別に設ける、すずかけっこ保育園経営書に「天竜厚生会 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」に基づく教育・保育方針と目標を明記し歳児ごとの特定教育・保育活動を計画します。

8 毎日の保育の流れ

別に設ける、「保育園の1日」「クラスのおしらせ」に記載します。

9 昼食等について

昼食・おやつ等の献立	保護者へは、前月末日頃に、翌月の献立表をおまかせ保育システムにて配信いたします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどの理由から食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。除去の必要がある食材につきましては、「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出を求め相談の上で対応させていただきます。
衛生管理等	特定給食施設届を静岡県西部保健所へ提出済みです。水質検査を年1回実施しています。調理員、保育職員等は、保菌検査を行っています。

10 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの
- (2) 保護者等の連絡先を確認するもの
- (3) 児童の健康状態を確認するもの（生育歴・予防接種の記録やアレルギー等）
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を確認するもの
- (5) その他必要な内容

11 保育所と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での健康状態を共有する目的からデイリー（手書き：0才～1才半）・健康連絡ノート（手書き：1才半～2オクラス）・連絡帳（おまかせ保育システム：3オクラス～5オクラス）を活用したり、連絡事項の供覧を行ったりします。
- (2) 月に1回 園だより、クラスだより、給食だより、ほけんだよりを発行し、行事や共通事項をお知らせします。

12 保護者の方が用意するもの

別紙一覧表「オリエンテーション資料」を参考にしてください。

13 健康診断等について

(1) 健康診断

全園児	年2回、嘱託医（内科）が検診します。 年1回、嘱託医（歯科）が検診します。 その結果については、個別に書面にて保護者に連絡します。
-----	---

(2) 身体測定

全園児	毎月1回、身長・体重の測定を行います。その結果については、健康連絡カードまたは出席カードに記載して保護者に連絡します。
-----	---

※ その他、園児の日ごろの様子で心配なことがありましたら当園にご相談ください。

14 利用料

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担は、居住する市町村長が定める利用者負担額を、その居住する市町村へお支払いください。

(2) また、(1)に挙げる利用者負担額とは別に、別紙「利用料金表」に挙げる費用については当園にお支払いいただきます。

15 支払方法

当園では、事故防止を目的として原則現金での取扱いを行っていません。

支払いにつきましては、保護者から指定申請された口座より毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に振替させていただき、領収とさせていただきます。

お支払いの遅滞がないよう、毎月の口座状況の確認をお願い申し上げます。

なお、振替手数料は、園が負担させていただきます。

16 保育所のご利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合、又は、登園の時間が遅れる場合	当日の午前9時頃までにご連絡願います。 ※おまかせ保育システムによる保護者マイページをご活用ください。また、電話でも連絡を受け付けています。 ※登園が遅れる場合は電話での連絡をお願いいたします。
お迎え時間が遅れる場合、お迎えに来られる方の変更がある場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、16時30分までにご連絡ください。またお迎え者が変更となる場合、事前にご連絡願います。
健康状態の確認	毎朝、登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	インフルエンザに罹患した場合は「インフルエンザ

	経過報告書」を提出してください。麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症に罹患した場合は、「登園許可証明書」を提出してから登園となります。「登園許可証明書」については、原則、園に直接とりにきていただいております。やむを得ない事情で取りに来ることが難しい場合、園のホームページからのダウンロードも可能です。その場合には、園へご相談ください。
発熱がある場合	37.5度以上の発熱の場合は、登園を控えてください。
登園中に発熱、怪我等により体調が悪くなった場合	37.5度以上の発熱を確認した場合、また怪我をして受診が必要な場合等には、保護者に連絡をさせていただきます。
投薬について	投薬は医療行為にあたるため、原則、行うことはできません。 ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要とされる場合には、個別に相談に応じます。
駐車場利用の注意事項	園舎西側道路より侵入し一方通行にて園舎駐車場にて駐車。その後園舎東側道路（第二小学校前）より道路に出る。 当園の駐車場で起こった事故等につきましては、一切責任を負いません。ご了承ください。
ハラスメント行為等	保護者から当園の園児やご家族、または職員等に対するハラスメント行為（怒鳴る、暴言、脅迫的行為、暴力行為、セクシャルハラスメント等の迷惑行為）により信頼関係が著しく損なわれ、教育・保育の継続が困難となった場合には、市と協議のうえ退園とさせていただきます。

17 賠償責任保険の補償内容

(1) 保険による補償内容

対人・対物賠償 1名 1億円／1事故 10億円
個人情報漏洩賠償 賠償損害 2億円 ・ 損害費用 2,000万円

(2) その他

医療費、通院等への補償あり

18 緊急時の対応

- (1) 特定教育・保育中に容体の変化等があった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行い、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園の判断にて対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医 (内科 医)	氏名 西尾 友宏	医院名 はぐくみクリニック
	所在地 掛川市長谷202-6	電話 0537-24-8993
嘱託医 (歯科 医)	氏名 田中 誠一	医院名 田中歯科医院
	所在地 掛川市下垂木1074-8	電話 0537-22-8820
消防署	管轄消防署名 掛川中央消防署	
	所在地 掛川市掛川1102-2	電話 0537-21-0119
警察署	管轄警察署名 掛川警察署	
	所在地 掛川市宮脇1-1-1	電話 0537-22-0110
警備会社	契約警備会社 ALSOK株式会社 掛川支店	
	所在地 掛川市中央2-15-3	電話 0537-24-5086

- (3) 地震等の災害予知又は発生の際の緊急連絡、感染症の発症等の必要な連絡等を保護者に行うにあたり、メール機能を使用した一斉連絡システムを活用いたします。
- (4) 緊急時等の保護者への園児引き渡しについては、別紙「地震など災害時の避難場所の市料に記載されている「引き渡し方法」に基づいて行います。

19 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)の届出	掛川市中央消防署 令和3年4月1日届出 防火管理者 施設長 本間 英治	
避難訓練等	火災及び地震を想定した避難訓練を月1回実施します。	
防災設備	火災報知器、自動火災探知器、煙感知器、誘導灯、スプリンクラー・屋内消火栓の設置、非常用飲料水と食糧備蓄、防災性カーテン、非常用発電機 ※園によって記載異なる※	
地域との連携	近隣自治会、民生委員との連携を行っています。	
法人本部、近 隣園との連携	災害時優先電話を保持し天竜厚生会本部等との連携を図ります。 また、平時より当法人が運営する子育てセンターさやのもりを連携園としています。	
避難場所	第一次避難場所 すずかけっこ保育園	第二次避難場所 掛川市立第二小学校
防犯カメラの 設置及び警備	夜間も含めて、園庭、園舎等への不審者侵入を監視及び防犯の目的で複数台の防犯カメラ、防犯センサーを設置しています。	

	また、防犯、火災等への対応として、警備会社に24時間警備を委託しております。
防犯訓練	不審者対応等の防犯訓練を年に2回実施しています。
AEDの設置	園舎内にAEDを設置し、非常時に備えています。
チェックイン・システムの活用	緊急時等においては、保護者への一斉メール発信システムを活用します。

20 当園の苦情に関する相談の窓口

苦情受付担当者	藤本 美琴	電話	0537-61-2505
苦情解決責任者	本間 英治	電話	0537-61-2505
第三者委員	天竜厚生会苦情検討委員会		
受付方法	面談、文書、電話、メールなどの方法で対応します		

当園では、園運営の透明性の確保と、保育サービスの改善を図ることを目的として、申立者の意向を確認したうえで、個人情報及びプライバシーに配慮を行い、ホームページや機関誌「あかまつ」にて公表しています。また苦情解決の詳細についてはホームページや園内掲示から閲覧することができます。

【天竜厚生会HPアドレス】 <http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/>

21 市役所の苦情に関する相談の窓口

掛川市こども保育支援課こども育成係	電話	0537-21-1205
-------------------	----	--------------

22 虐待防止について

施設長（園長）を虐待防止責任者とし、部署全体で虐待防止に取り組みます。

虐待予防に関する検討や虐待が発見された場合などは、虐待防止責任者の指示のもと必要に応じて、虐待防止委員会を開催します。

法人全体の防止に関する取り組みについては、監査指導部が管轄するリスクマネジメント委員会で協議します。

虐待防止責任者	園長	本間 英治
---------	----	-------

23 個人情報の保護

- (1) 当園は、職員が業務上知り得た園児及び保護者等の個人情報を保護するために「個人情報管理規定」に則り適切な対応をします。
- (2) 職員は離職した場合であっても、同様に園、園児及び保護者等の個人情報を保護します。
- (3) 記録や情報の管理、開示については、保護者への説明と同意により、関係法令に基づいて適切に管理し、求めに応じてその内容を開示します。

24 特定教育・保育の質の評価

保育職員の自己評価	年に1回実施します。
外部評価	保育園関係者評価を行い、その結果を公表します。
利用者満足度調査	年に1回実施し、その結果を公表します。
行政監査	毎年、行政指導監査を受けます。

25 地域への育児支援

登園では、以下の子育てに係る事業等を実施しております。

余裕活用型乳児等通園支援事業

26 情報の発信

当園では、以下の方法を使用して当法人や園の運営内容についての情報を発信しております。令和8年度より子育て通信エリア情報（年3回）は廃止となりますが、子育て情報につきましては、違う方法で伝えていきます。

天竜厚生会ホームページ

ブログ

SNS（※当園からの発信ではなく法人からの発信となります）

天竜厚生会広報誌「あかまつ」（年3回）

園だより（毎月）

クラスだより（毎月）

ほけんだより（毎月）

給食だより（毎月）

27 子育て相談について

当園では園長・主任・担任だけでなく、他のクラスの保育者、調理員、その他の職員も相談に応じさせていただいております。また退園及び卒園後においても電話・面談等で相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

◆ 利用料金表（掛川エリア） ◆

<入所>

■「保育料」は、利用乳幼児の年齢・ご家族の収入により異なりますので、市の担当窓口でご確認ください。

サービス利用料金							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
利用サービス	布団等リース※1	Aセット	1,310円（月額）				
		Bセット	787円（月額）				
	絵本	実 費					
	保育用品	実 費					
	給食費	主食費※2	—			1,040円（月額）	
		副食費※3	—			4,960円（月額）	
	行事等活動費※4	実 費					
延長保育※5	250円（30分）			200円（30分）			

※1 Aセット：敷き布団、シーツ、掛け布団、掛けカバー

Bセット：敷き布団、シーツ

※2 ご飯、パン、麺等の食材費のことです。（3～5歳児のみ）

※3 おかず・おやつ等の食材費のことです。（3～5歳児のみ）

※4 園外保育入場料等です。（大型バスの利用料等経費は無料）

※5 保育標準時間 午後6時～午後7時

保育短時間 午前7時～午前8時30分、午後4時30分～午後7時

<祝日保育>※1

サービス利用料金							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1日当たり※2		2,200円			1,500	1,300円	
昼食（おやつ含む）		500円			400円		
延長保育		250円（30分）			200円（30分）		

■ 基本保育時間／午前8時30分～午後4時30分

■ 延長保育時間／午前7時～午前8時30分、午後4時30分～午後7時

※1 祝日保育は「子育てセンターひだまり」にて合同で実施します。

※2 基本保育時間利用者の利用料金です。

<病後児保育>

サービス利用料金						単位（円）	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1日あたり※1		2,000円					
延長保育		250円（30分）			200円（30分）		

■ 基本保育時間／午前8時30分～午後5時30分（土曜日はお休みです）

■ 延長保育時間／午前7時～午前8時30分、午後5時30分～午後6時

※1 基本保育時間利用者の利用料金です。

★「施設利用給付認定2号・3号（新2号認定・新3号認定）」の認定を受けた方は、年度終了後お住まいの市区町村の担当窓口にて必要書類の手続きを行うことにより、市区町村が定めた一定額が償還払いとなります。

★病後児保育実施園は、子育てセンターとものもり、子育てセンターさやのもりです。すずかけっこ保育園の園児も利用できますが、事前に登録が必要です。

<乳児等通園支援事業(余裕活用型)>

サービス利用料金			単位 (円)
	0歳児	1歳児	2歳児
利用料金	300円/時間		
行事等活動費※1	実費		

■基本保育時間／午前9時～午前11時

※1 製作材料等のことです。